

『法の日』無料相談会(六士会合同)

10月1日は『法の日』です。(本年は、9月30日(土)に相談会を開催します。)

明石市内の六つの専門「士業」の各会員が集まり『無料相談会』を開催いたします。
合同で実施しますので、あらゆる相談に応じることができます。
是非、お立ち寄りいただき、気軽にご相談下さい。
何らかのお役に立てればと思っています。

記

- ★日時 : 令和5年9月30日(土) 午前10時～午後4時まで
- ★場所 : パピオス明石2階 あかし市民広場
- ★内容 : 相続・遺言・税金・年金・多重債務・成年後見・労働関係・
交通事故・土地境界・在留資格・不動産登記・会社登記・
許認可・農地・契約・供託・会社経営・耐震診断・住宅
リフォーム・建築一般 など多岐相談を承ります。
- ★主催 : 明石六士会(構成団体は下記のとおり)

兵庫県行政書士会明石支部

(一社)兵庫県建築士事務所協会明石支部

兵庫県司法書士会明石支部

兵庫県社会保険労務士会明石支部

近畿税理士会明石支部

兵庫県土地家屋調査士会明石支部

◎『法の日』とは

法を遵守し、法によって基本的権利を擁護し、法によって社会秩序を確立する精神を高めることを目的として定められた日です。

◎『法の日』の由来

『法の日』は、昭和3年10月1日に陪審法が施行されたことによって、翌年から10月1日を「司法記念日」と定められたことに由来し、昭和35年6月24日の閣議了解において「国民主権のもとに、国を挙げて法を遵守し、法によって社会秩序を確立する精神を高揚するため、『法の日』を創設する。『法の日』は、毎年10月1日とし、この日を中心として法を遵守する思想の普及、法令の周知徹底等これにふさわしい行事を実情に即して実施する。」と定められました。